

概要版

# 宗像市スポーツ推進計画（後期）

～**Sports Challenge Plan**～

令和2年3月

宗像市

## ◆ 計画策定の趣旨

### 1 計画策定の趣旨

少子高齢化による人口構成の変化や人間関係の希薄化は全国的な現象であり、本市においても例外ではありません。このような社会環境の変化は、人々のスポーツや運動をめぐる市民生活にも大きな影響を与えています。

平成23年6月に制定されたスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利とされ、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、国の国際的地位の向上等、国民生活において多面にわたる役割を担うとされています。また、平成29年3月に、国民、スポーツ団体、民間事業者、地方公共団体、国等が一体となってスポーツ立国を実現するための指針となる「第2期スポーツ基本計画」が国において策定されました。

このような国全体の動向に加えて、令和2年には「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」が、また、令和3年には「ワールドマスターズゲームズ2021関西」や「第19回FINA世界水泳選手権2021福岡大会」が、わが国で開催されることが決定しており、国民そして市民のスポーツ・運動への関心や期待も高まっています。

こうした環境の中で、本市においても、平成27年に策定した「宗像市スポーツ推進計画」について、社会・経済情勢の変化等に的確に対応するため、中間見直しを行いました。この計画の基本理念である「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」がより推進されるための後期の宗像市スポーツ推進計画となっています。

## ◆ 計画の基本理念

### スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり

スポーツが有する様々な力をまちづくりの推進力とすることで、従来の枠を超えて、スポーツの価値や可能性を大きく広げていきます。

スポーツの範囲に「運動」を含め、スポーツ・運動を「する人」だけでなく、プロスポーツやトップスポーツ等の観戦、応援等の「観る人」、それらを「支える人」、さらにはトップアスリートとの交流を通じた「交わる人」と捉え、市民や団体との協働、産学官の連携を推進した取組を展開します。

これらを踏まえ、本計画の基本理念として、エンジョイ・健康・交流・スマイルキッズの4つのチャレンジを推進し、「スポーツで笑顔・元気あふれるまちづくり」を目指します。

### 【全 体】

#### スポーツチャレンジⅠ [エンジョイ]

市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・運動をする『笑顔に満ちた人生をエンジョイする宗像市民』を目指します。

### スポーツチャレンジⅡ〔健康〕

市民の誰もが、適性或健康状態に応じて、自主的・自発的に楽しくスポーツ・運動を実践し、スポーツ・運動を習慣化する『健康で元気な宗像市民』を目指します。

### スポーツチャレンジⅢ〔交流〕

市民の誰もが、スポーツ・運動を通じて市民間や他地域の人々との『交流』を増進するとともに、教育、福祉や医療の充実、さらに観光等による地域経済の活性化、市のイメージ向上に貢献することを目指します。

#### 【子ども】

### スポーツチャレンジⅣ〔スマイルキッズ〕

スポーツ・運動が本来持つ楽しさを大切に活動により、スポーツ・運動が好きになり、子どもたちの人間性或協調性、社会性の育成を促します。子どもたちの誰もが、笑顔いっぱい元気に走り回る『スマイルキッズ』を目指します。

## ◆ 宗像市スポーツ推進計画の「位置づけ・範囲・期間」

### 1 計画の位置づけ

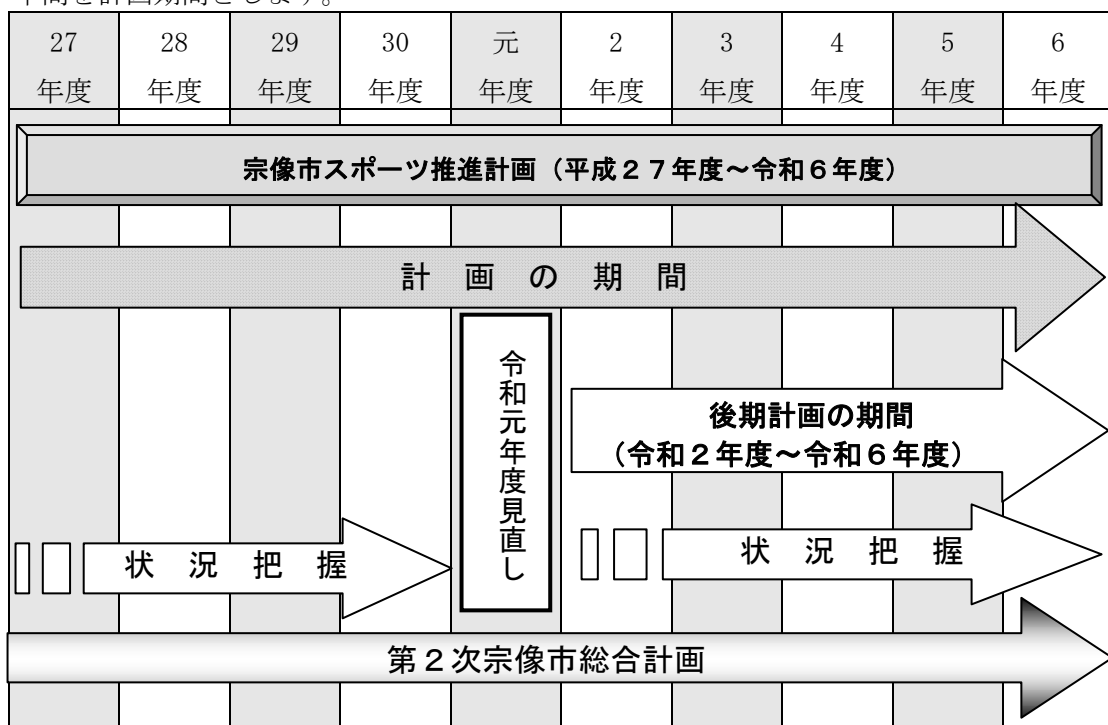
本計画は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づくスポーツ推進に関する計画で、上位計画である「第2次宗像市総合計画（平成27年度～令和6年度）」のスポーツに関する施策を推進する上での、個別計画として策定します。

### 2 計画の範囲

本計画では、比較的簡単なルールで手軽に楽しむことができるニュースポーツ、健康づくりを目的としたウォーキング、散歩、軽い運動や体操、幼児期の体を使った遊び、自然に親しむ野外活動、スポーツ・レクリエーション活動等からトップアスリートを目指す「競技スポーツ」までを取組の対象としています。

### 3 計画の期間

本後期計画は、令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を計画期間とします。



## ◆ 宗像市のスポーツ・運動の現状・課題

### 1 成人のスポーツ・運動

- ・宗像市スポーツ協会加盟のスポーツ団体、社会体育活動や民間スポーツ施設との連携による事業等、市民、行政、学校、各種団体等が、様々な取組を実施している。
- ・週1回以上スポーツ・運動を行う成人の市民の割合は国の目標値に達していない。

### 2 コミュニティにおけるスポーツ・運動

- ・各種スポーツイベント等の開催を通じて住民間の「絆」を深め、まちの活性化につなげているが、更なる取組が必要である。
- ・コミュニティを単位とするスポーツ・運動活動はスポーツ推進委員が関わり、各コミュニティの組織内の公民館活動部会や健康福祉部会等が中心となり行っている。

### 3 子どものスポーツ・体力

- ・小学生は、宗像市スポーツ協会加盟のスポーツ団体や民間のスポーツクラブ等で約2, 280人が活動、中学生は部活動などで約1, 620人が活動している。
- ・昭和60年度と比較すると、小・中学生ともに体力は低下。(全国体力テスト比較)。
- ・スポーツ指導者がスキルアップするための講習会などの機会が十分でない。

### 4 スポーツ・運動をする機会

- ・週1回以上スポーツ・運動を実施している成人の割合は約43.5%で、前回調査(H25)の55.6%から10%以上も減少している。
- ・運動無関心層への機会の提供や、ライフステージに対応したスポーツ・運動プログラムの提供及び活動支援のための取組が十分ではない。
- ・障がい者の活動に対しては以前に比べ支援の幅が広がったが、行政、関係団体、当事者、市民等が連携し、日常的に活動を支援する仕組みの構築までには至っていない。

### 5 スポーツの多面的な広がり

- ・大学や民間スポーツ施設、企業スポーツ団体等が人材や設備、ノウハウ等多種多様なスポーツ資産を有しているが、それらを有効活用するための情報集約が不足している。
- ・「する」スポーツだけでなく、「観る」「支える」「交わる(触れ合う)」ことでスポーツを楽しむ方法もあることを広く市民に周知し、市民意識を高める必要がある。

### 6 スポーツを通じた地域経済活動の活性化

- ・官・民を問わず、様々なスポーツ大会の誘致や開催、スポーツ合宿の誘致といったスポーツ観光の取り組みが行われている。
- ・スポーツに係る来訪者の市内観光を促進する仕組みが不十分で、地域経済活動の活性化に繋がっていない。

### 7 スポーツ施設の利用・運営

- ・3つの市営体育館や有料公園施設、学校開放施設などを多くの市民が利用している。また、それらの予約受付は宗像市スポーツ協会が一元管理している。

### 8 スポーツ施設

- ・既存の3つの市営体育館の改修などを含めた今後の施設の在り方など、将来に向けた方向性が定められていない。
- ・屋外スポーツ関連施設についても、体育館同様に方向性が示されていない。

## ◆ 基本施策

### 1 スポーツ・運動を通じた市民健康活動の推進

- ◇習慣で楽しくスポーツ・運動する市民を増やすための仕組みや機会の提供。
- ◇各地区の特性を活かしたスポーツ・運動活動の推進。
- ◇体力や健康状態に応じた運動やスポーツプログラムの提供及び支援体制の整備。

### 2 スポーツ・運動を通じたコミュニティ活動の活発化

- ◇コミュニティ内の住民交流をスポーツ・運動活動を通して促進するためのサポート体制の整備。

### 3 子どものスポーツ機会の充実

- ◇将来にわたってスポーツ・運動をすることが好きになる子どもを増やす取組の推進。
- ◇学童スポーツや小中一貫教育を活用した学校体育等を通じて、しっかりと体力向上が図られていくサポート体制の整備。
- ◇子どもの発達年齢に応じて、スポーツ医学に基づき適正指導ができる指導者の養成。
- ◇学童スポーツの複数種目実施の導入の推進。

### 4 ライフステージに応じたスポーツ・運動活動の推進

- ◇成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率が3人に2人（65%程度）となることを目標とした取組の推進。
- ◇市民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツ・運動を親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境の整備。
- ◇障がい者が自主的かつ積極的にスポーツ・運動活動ができる環境整備や取組についての調査研究の実施、必要な措置の検討、障がい者の週1回以上のスポーツ・運動実施率が40%程度になることを目標とした取組の推進。

### 5 宗像市スポーツサポートセンターを活用し、住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備

- ◇スポーツ資産を有効活用して、地域スポーツ活動を活発化するための推進体制の整備。
- ◇スポーツを「する」だけでなく、「観る」「支える」視点からも捉え、市内でのトップスポーツ観戦機会の提供やスポーツ大会等を創り手、担い手として参画する市民ボランティアの育成。
- ◇市内トップチームや来訪する海外アスリートなどと市民が「交わる」取組の推進。

### 6 スポーツ観光による地域経済活性化

- ◇国、九州レベルでのスポーツ大会、合宿等を誘致するための推進体制の整備。
- ◇スポーツ大会・合宿に係る来訪客に対する市内周遊の仕組みづくり。

### 7 スポーツ活動の場の確保

- ◇小・中学校開放の拡大や高校・大学、民間スポーツ施設の活用、近隣市町のスポーツ施設の相互利用等の検討。

### 8 中核拠点となる施設の再構築と整備

- ◇既存の3つの市営体育館を含むスポーツ関連施設の将来を見据えた在り方についての調査研究。



宗像市

宗像市市民協働環境部 文化スポーツ課

〒811-3492／福岡県宗像市東郷一丁目1番1号

TEL: 0940-36-1540／FAX: 0940-36-0270

E-mail: [bunka-sports@city.munakata.fukuoka.jp](mailto:bunka-sports@city.munakata.fukuoka.jp)